

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.aioren.gr.jp
発行人 樽松佐一
第148号 2005年11月10日

愛労連・愛知国民春闘共闘委員会

2006国民春闘討論集会

■とき 12月3日(土)13:30~4日(日)正午
■ところ サンパレア瀬戸(労働者研修センター)
■参加費 1万円(1泊2食)※地域は1名分補助
■基調講演 伊藤圭一氏(全労連調査政策局次長)



体内被爆の問題を訴える女優の斉藤とも子さん

10.30ピースワールド60あいち

歌・劇・展示など多彩に 若者の元気な姿が被爆者を励ます

「被爆・戦後60年、憲法九条を守り核兵器の一刻も早い廃絶を」と、10月30日には名古屋市の公会堂で「被爆・戦後60年企画、憲法九条の心を世界へ、ピースワールド60あいち」が開かれ、約1000人が参加しました。

「被爆・戦後60年、憲法九条を守り核兵器の一刻も早い廃絶を」と、10月30日には名古屋市の公会堂で「被爆・戦後60年企画、憲法九条の心を世界へ、ピースワールド60あいち」が開かれ、約1000人が参加しました。



愛労連女性協と自治労連女性部は、憲法まもれと毎月第1土曜に定例宣伝。2回目となった11月5日は、名古屋市中区の栄でオリジナル宣伝グッズでアピール。

守り、育み ひろげたい

憲法九条の心

11.3 県民のつどい

若者に元気もらった 会場うめつくす3200人

自民党から新憲法草案が出されました。その中には、憲法を変えて日本を戦争する国に変えようというもの。これに対し、市民の間で怒りの声が広がり、様々なイベントが各地で行われています。

11月3日、好天に恵まれた文化の日には「憲法九条を守る05県民のつどい」が名古屋市公会堂で開かれ、会場いっぱいの3200人が集まりました。

今年1月に発足した「あいち九条の会」と井上ひさしさんらの「九条の会」が共同主催。記念講演には、九条の会から憲法学者の奥平康弘さんを招きました。



奥平さんの話に聞き入る会場いっぱいの参加者

自分には何ができるのだろう



建文労学童保育支部 加藤三奈さん

リレートークで戦争経験者の方が「戦争は人間関係を否定する」と話されたのが印象的でした。同じ舞台上立って発言をした高校生の頑張り、圧倒され、自分には何ができるのだろうかと考えさせられた講演会でした。

憲法は重いもの



全印総連中部共同印刷 杉江裕之さん

奥平さんの話を聞きたくて参加しました。自民党の新憲法草案は憲法条文すべてをうたっているという事に驚きました。無茶な戦争をしているアメリカの要請に応じて軽々しく変えるものじゃないと思いました。

5度目の靖国神社参拝を小泉首相が行いました。「内閣総理大臣である小泉純一郎が個人として」と、しぶとく黒を白と云いぐるめる論理でこれに対しマスコミは「平服で参拝した。記帳をしなかった。」等、今までの参拝と違うというニュアンスで報道し、参拝肯定の感がいなめません。相手がアメリカだったら何度も抗議をうけながら、このような態度をとり続けるのでしょうか。根底にはアジアに対する差別意識を感じてなりません▼3・1記念日に盧武鉉韓国大統領は演説のなかで「日本の知性に再度訴えます。心からの反省の土台の上に韓日間の感情的な沈殿物を取り払い、傷口が癒えるように先頭に立つてもらわなければなりません。そうしなければ過去から解放されることはできません。いくら経済力が強く、軍備を強化しても、信頼を得て国際社会の指導的国家となるのは難しい」と話し、ドイツとの比較も述べました▼過去の歴史から学び次世代へ伝えていくこと、日本国憲法公布の日を前に、とりわけ感じます。単産女性部や女性協も、街頭で宣伝グッズ(平和ティッシュ・平和のどあめ・平和しおり)を手に、憲法九条を守ろうと声を大にしています▼隣国の人たちとの友好を何よりも願う、韓流ドラマにはまっている一人として。(柿)

組織拡大月間
10月～12月

会社とまともに話しあうには労働組合 建交労、35人で新組合結成

愛労連は10月から12月まで、拡大月間にとりくんでいます。10月30日に建交労（全日本建設交通一般労働組合）では名南地域支部新世運輸分会が35人の仲間たちによって結成されました。

払いで、数年前にトレーラー乗務員の場合、出来高の35%もしくは25%を選択する制度とされました。出来高35%の場合は、社会保険も厚生年金も未加入、一時金、運行手当の支給も無いというものでした。

新世運輸株式会社は、海部郡飛鳥村にある運送会社で、鋼材輸送を中心に海上コンテナ輸送もこなっています。

しかし、会社は社会保険事務所からの指導を受け、出来高の35%を選択していた労働者に対し、一方的に歩合の引き下げを迫り、抗議した労働者に解雇を突きつけました。

新世運輸では、一時金の半減とさらに廃止、食事補助として月に4万から5万円程度支給されていた運行手当の廃止などがおこなわれようとされてきました。そのため、重役を除くすべての従業員で親睦活動も含めた「安全委員会」を設置し、会社との話し合いを続けましたが、進展のない状況が続いていました。

約20人で始まった結成準備は順調に進み、仲間も増えていきました。12月の結成をめざしていましたが、会社がこれを察知したため、結成を1ヶ月早め、11月1日には結成通告と要求

Topics



10/9



建交労愛知県本部トラック部会は、トラックの日（10月9日）に、「職場として利用している道路をきれいにすることで、環境美化や事故防止につなげていきたい」と名古屋市内の国道23号沿い3カ所で道路清掃を実施



10/17

小泉首相の靖国神社参拝に対し、緊急の抗議宣伝行動を金山総合駅で実施。愛労連と革新・愛知の会がよびかけ



10/20

10月18日から20日にかけて県下の自治体に対し社会保障問題でキャラバン。写真は岡崎市への要請



初日におこなわれた記念講演



パソコンで新聞づくり講座で、パソコンと格闘する参加者

読まれる待たれる機関紙をめざして 機関紙宣伝学校でスキルアップ



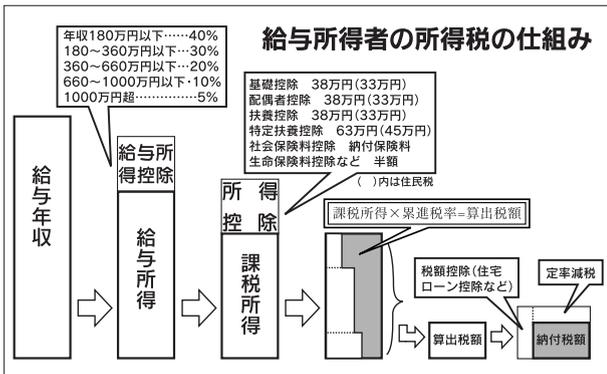
この人たちの第2の人生シリーズ（その1）執筆業

今年で10回目となる「あいち機関紙宣伝学校」が10月15日から16日にかけて、名古屋熱田区の労働会館で開かれ、各組合から80人を超える教習部長や担当者などが参加しました。

初日は、自治労連大阪市労組の西岡健二副委員長を招き記念講演。西岡さんは自治労連本部の機関紙である「自治体の仲間」の前編集長で、長年の経験と蓄積をもとに「元氣と共感、心を動かす教宣活動」をよびかけました。

ポイント Study

NO.6



サラリーマンの課税所得を増やそうというものです。給与所得控除は、現在所得によって率が、180万円以下は40%、180～360万円以下は30%、360～660万円以下は20%、660～1000万円以下は10%、1000万円超は5%というように一応の累進制をとっています。

「赤字財政」を口実に、政府は「増税やむなし」の考え方を押しつけているが、それが赤字にしているのか、その責任をあいまいにしたままであり、何よりもムダを省き、大企業の特権的減免税制度をやめることが先決です。このことを抜きに国民にだけ増税を押しつけるなんて言語道断です。

「各種控除」を差し引いた額が「所得」

実際の税額の計算は、図のような流れでおこなわれます。

①前段階として「扶養控除」「配偶者特別控除」「保険料控除」などについて定められた書式に記載

政府税調や小泉内閣がすすめているサラリーマン増税は、給与所得控除や各種控除を廃止・縮小することによって、

小泉内閣がねらう増税とは

これによって、年収500万円の人で新たに13万円、サラリーマン所得増税とあわせると55万円の増税です。これまでの分とあわせるとなんと71万円、給与の約2ヶ月分が税金で消えていくのです。

失政のつげを国民に押しつけるな

「赤字財政」を口実に、政府は「増税やむなし」の考え方を押しつけているが、それが赤字にしているのか、その責任をあいまいにしたままであり、何よりもムダを省き、大企業の特権的減免税制度をやめることが先決です。このことを抜きに国民にだけ増税を押しつけるなんて言語道断です。

どうなる大増税

自公政権、選挙が終わるといっせいに大増税合唱

源泉徴収税額と本来の税額は一致しない

サラリーマンの場合、税金は毎月の給料から「源泉徴収」されています。しかし、この税額は本来の税額とは一致しないのが普通です。年の途中に給与額の変動、扶養親族の異動があったり、生命保険料等は年末調整をおこないます。多くの場合、事業主が事務的に処理しますが、そこで漏れたものは還付申告が必要になります。

②「給与所得控除」が

③「給与所得」から、

④「算出税額」から税額控除(住宅ローンなど)、「定率減税」を差し引き「納付税額」が確定します。

政府はさらに消費税の大増税も公言。谷垣財務相はくりかえし「消費税増税は避けられない」と述べ、07年度をメドに消費税を二ケタにする方向を打ち出しています。

消費増税へ大合唱

政府はさらに消費税の大増税も公言。谷垣財務相はくりかえし「消費税増税は避けられない」と述べ、07年度をメドに消費税を二ケタにする方向を打ち出しています。

小泉内閣や政府税調はこれを「半減」にすることを検討しています。そのうえ扶養控除・配偶者控除などと定率減税を廃止すれば、増税額は年収500万円の人であらたに年42万円もの増税になります。

もう福祉を削らないで 10・30愛知県民集会に1000人が参加

秋晴れの青空が広がった10月30日、名古屋市中区の白川公園で「福祉予算削減な！福祉を金もうけにするな！10・30愛知県民集会」が同実行委員会によっておこなわれ、1000人を超えてる人々が集まりました。会場には工夫をこらした横断幕やデコレーションであふれ、厳しい情勢の中でも楽しく華やかにアピールしました。戦後60年、改憲の危機にさらされている憲法九条を守ろうと訴えるものも目立ちました。

集会後、買い物客でにぎわう栄までのデモ行進。障害者自立支援法の採決を翌日に控え、障害者団体を中心に「福祉は買うものではない」と大きく声をあげ、チラシを配りながらパレードしました。

参加者からは「社会保障をめぐる情勢は厳しいけれど、ここに集まった人たちの熱気に確信を持った。また明日からも頑張る元気が出た」などの声がよせられていました。



(上)障害者自立支援法の反対を訴える参加者
(左)ピカチュウと一緒にアピール



青木 宣子 さん
名古屋中地域労働組合センター (出身単産：郵産労)

おやまほす

No. 38 名中センター

「春と秋、年に2度行われている栄総行動も今回で64回目になります」そう話す青木宣子さんは、この地域行動に参加している労組の一つ郵産労・名古屋貯金支部で支部長を務めています。

人間バリエードで門前払い

「始めの頃は郵政局に要請に行く」と玄関にも入れず門前払いで。利用者の立場に立っての要請なのに信じられないと思われました。最近はそのようなこともなくなりまして、

少数組織だけど地域の力に支えられ

「目の届かない職場から地域に直接訴えがあったりします。小さな組織だから地域労連の力、存在は大きい」。これまで公務の組合員が多くを占める名中センター。夏には納涼まつり、春闘時には様々なゲストを迎えての記念講演・ヒューマ

な支え。地域の活動が支え。公務の組合員が多くを占める名中センター。夏には納涼まつり、春闘時には様々なゲストを迎えての記念講演・ヒューマ

今後の主な日程

- 集中労働相談 12月8日(木)～9日(金)
- 愛労連第9回幹事会 12月14日(水) 18:00～ 労働会館本館2F会議室
- 愛労連第10回幹事会 12月21日(水) 13:30～ 労働会館本館2F会議室
- 愛労連2006新春旗びらき 1月11日(水) 18:30～ 労働会館東館2Fホール
- 愛労連・春闘共闘新春大学習会 1月14日(土) 13:00～ サン笠寺・サンホール

新役員紹介

- 全印総連 執行委員長 田中知通/副執行委員長 岸田実/書記長 高橋伸幸
- 愛知国公 議長 磯貝勝/副議長 市川浩/同 杉山佳幸/同 河村朋幸/同
- 東海法労 執行委員長 村井秀樹/副執行委員長 長尾忠昭/同 伊藤宏明/書記長 堀切幸寛
- 熱田労連 議長 長谷川富郎/副議長 原隆幸/同 後藤幸雄/事務局次長 犬飼敏之/事務局次長 中嶋久興
- 尾北労連 議長 百瀬範幸/副議長 穴沢仍/同 森川圭二/同 中村定秋
- 東労連 議長 加藤伸久/副議長 上村井豊/事務局長 渡辺頼明
- 港地区労 議長 宇佐美英世/副議長 幸島元彦/同 加藤善則/同 中野裕昭/同 水野茂/事務局次長 脇坂宗勝
- 瑞穂区労連 議長 井上成人/事務局長 関久一
- 天白労連 議長 河合宣男/副議長 佐古口理/局長 栗生政男/事務局次長 田中末芳/同 高木徹
- 西河ブロック 議長 桜井福慶秀仁/副議長 善行/同 北村清幸/事務局次長 栗生政男/事務局次長 沢田和
- 名地連 議長 竹内邦彦/副議長 武藤仁/同 瀬戸俊秀/同 松本竹敏/事務局次長 河合宣男/事務局次長 小池健一
- ブロック協議会 議長 水野純爾

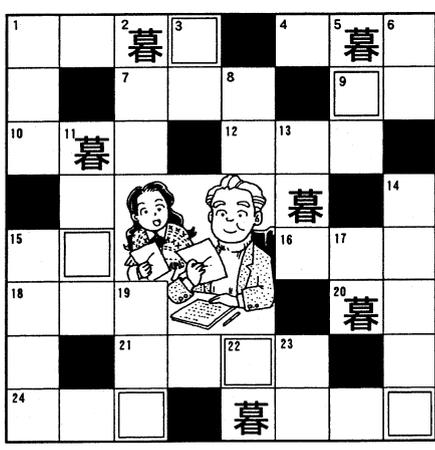
目の前のキャンパス一杯に御岳



目の前一杯に広がる御岳に多くの歓声が上がる文・写真 市場丈規 (あるきですとの会代表)

秋も深まり、山々に冠雪の便りが聞こえ出す頃、訪れたい山の一つが白草山。林道終点からジグザグの登りを小一時間。箱岩岳との分岐を過ぎ鞍部に出た瞬間、目の前一杯に広がる御岳。一面の笹原の向こうに遮るものもなく、古代より御岳を崇拝してきた人々の心が伝わる。山頂からは北アルプスまで見渡せ、中腹から、白草山を振り返れば、陽光に照らされた笹原が白銀色に輝き、白草の名にガテンがいく。簡単に頂上に立てるとはいえ、1600mを超す山。11月に入れば、山頂は日中でも0℃以下になり、風があれば、防寒具なしにはいられない。帰りは下呂温泉で心行くまで…。

クロス・漢字ワードパズル



【解き方】「暮」は「クレ」または「ボ」と読み、二重枠の6文字をうまく並べてください。

- タテのカギ
 - 本人のかわりの者
 - かけ違つと大変
 - もちをつく道具
 - いまの午後6時ごろ
 - レジスターの略

- ヨコのカギ
 - 電車は夏が冷房、冬が……のサービス
 - ギターを小さくしたような四弦楽器
 - 駅伝で次の走者に手渡す
 - 全体が一色で、模様なし
 - 髪・帽子などの装飾用の細長い布
 - 形のゆがんだもの
 - 和服を着たときにしめる
 - 広重、北斎は……絵師
 - 見たり聞いたりすること
 - 投書が……になる
 - 水を使う前にくんでおく
 - ニューオリンズが発祥の地といわれています
 - 月や火星の表面にあるくぼみ

- 8 日本最大の……半島
- 帳消し。借金……
- 美しい顔かたち
- 競馬の騎手
- 大吉が出れば幸運
- ……ばせながら、お祝いに上がりませ
- 木材を切ったくず
- な計画

※ハガキに答え、住所、氏名、組合名、近況などを記入の上、12月5日までに愛労連(〒456-0006名古屋市中熱田区沢下町9-7労働会館東館3F)まで応募下さい。正解者の中から、抽選で図書カードを進呈します。なお、お寄せいただいたハガキの中から近況・氏名・組合名を紙面で紹介させていただきます。

労働相談の窓

休日出勤と代休、割増賃金の関係は

「休日出勤が頻繁です。会社は『休日出勤手当』を出したくないので『代休を取るように』と指示し、割増賃金を払ってくれません。代休の基本的な考え方を教えてください」という相談が入りました。

代休は、事前に休日を労働日に振替える措置を取らないまま、その休日に仕事をさせ、後で別の労働日を休日労働の代わりに休ませることを

言います。この場合、休日労働に対しては割増賃金が必要となります。但し、代休日の賃金を払うかどうかは、労使間で決めます。就業規則などの定めるところによりますが、カットされるのが一般的です。この場合は、休日労働分の1.35と代休の1.0の差引き0.35が割増賃金として支払われます。ただし、休日労働をした日の週が法定労働時

間(一般的に1週40時間)を超えた場合は、超えた分だけ時間外労働の割増賃金を支払う必要があります。

また、就業規則にもとづかない代休は「使用者の責に帰すべき事由による休業」とみなされる場合もあり、その場合は休日労働の1.35の賃金の他、代休に対して100分の60の休業手当の支払いが必要となる場合もあります。